



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害の撲滅 (重機使用前点検の実施 該当者資格者の確認)
- ② 教育訓練及び有資格者の向上 (技能講習教育に積極的に参加し能力向上を図る)
- ③ 第三者災害の撲滅 (第三者の安全確保)

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年4月16日

会社名 日東建設(株)

代表者署名 樋口明男

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。